

令和3年9月22日

ふじみ野市立福岡中学校

保護者 様

ふじみ野市立福岡中学校

校長 山崎 直樹

タブレット端末の適正な使用等について

保護者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の緊急対応による学校の分散登校や短縮授業にご協力いただき、ありがとうございます。

さて、本校でもタブレットを活用した授業を開始していますが、全国の小中学校ではタブレットを悪用した事故やトラブルが発生しているという報道もあります。

本校においては、「タブレット端末使用等に係る保護者同意書」配布時に「ふじみ野市立福岡中学校『タブレット活用のルール』について」を配布及び学校ホームページにアップロードし、保護者の皆様に通知したところではありますが、再度ご確認をお願いいたします。なお、生徒には、本日「タブレットの使い方について」（裏面にも掲載）を配布し指導いたしましたので、こちらの方もご確認をお願いいたします。

※「ふじみ野市立福岡中学校『タブレット活用のルール』について」掲載ページ

学校ホームページ → 学校だより・保護者通知 → 学習用タブレット端末関連

【タブレットの使い方について】

【タブレットの基本的な使い方】

- ・学習活動に関わることに以外に使わないこと。
- ・校内での使用や授業中での使用は、先生の指示に従うこと。
- ・登下校中はカバンの中に入れておき、歩きながらなどの使用はしないこと。
- ・カメラ機能を使って、勝手に写真を撮影・保存しないこと。
- ・タブレット端末の設定を勝手に変更しないこと。
- ・インターネットには制限がかけられていますが、もしも怪しいサイトに入ってしまった時にはすぐに退室し、保護者へ知らせること。(万が一、タブレット端末を利用するのに支障が生じたら学校へ連絡してください。)
- ・自分や他人の個人情報(名前、住所、電話番号、写真など)はインターネット上には絶対に上げないこと。
(賠償責任など、学校で解決できない問題となる可能性があります。)
- ・タブレット端末本体やインターネットが使えなくなり、再起動しても元に戻らないときは、先生に必ず伝えること。
- ・自分のIDやパスワードを他人に教えない。使わせない。他人のものを使わない。

【オンライン授業について】

- ①背景をいじらない。(回線が重くなるため)
- ②原則カメラをオンにし、顔が見える状態にする。
- ③発言するとき以外はマイクオフ(ミュート)にしておく。
- ④録画しない。
- ⑤指示があるとき以外はコメントやスタンプ等は使用しない。
(※その他、服装などは学校生活に準ずる。)